

令和8年和泉市教育委員会第4回定例会

日 時：令和8年4月16日（木） 午後3時00分から
場 所：和泉市役所3階 3A・3B会議室

1. 開 会

2. 職員紹介

3. 会議録署名委員の指名について

4. 教育長の報告

5. 審議事項

議案第24号 和泉市スポーツ推進委員の委嘱について

6. 報告事項

(1) 槇尾山レクリエーションセンターの愛称募集及び利用促進策について

7. 情報提供

(1) 令和8年和泉市議会第1回定例会における議決審議の結果等について

8. 行事等のご案内

(1) 弥生文化博物館「春夏季企画展」の開催について

(2) 信太の森ふるさと館「華とんぼ展」の開催について

(3) 信太の森ふるさと館「自然観察会」の開催について

(4) 和泉市制施行70周年記念 久保惣記念美術館

「展覧会スタンプラリー」の開催について

(5) 久保惣記念美術館「ふれあいコンサート」の開催について

9. その他

10. 閉会

令和8年度 教育委員会事務局職員配置表(4月1日時点)

組織	部長・局長	室長・次長	課長・総括参事	参事	課長補佐・総括主幹	主幹	係長・総括主査	主査	主任	主任(再任用)	主事
教育委員会事務局	<教育次長>鍛冶 公哉										
教育部	(鍛冶 公哉)	奥 信介(学校教育担当)	(奥 信介)								
教育総務課					大西 薫	(兼)(指)上利 紀史 (兼)(指)浅井 裕介 (兼)(指)西森 俊介 (兼)(指)阿部 真					
総務企画係							吉田 昌史				松尾 亜美
学校管理室		大内 浩平	(大内 浩平)								
教育施設担当					堀田 宏樹						堀田 泰宏 中道 楓人 仲摩 桂佑 岡本 健吾
営繕・工事G							(学校事務) 福田 宏幸		矢野 早苗		
庶務G									久木野 慎		木村 芽衣
小中一貫校建設G					正心 翼						
保健給食担当			田嶋 祐一郎		古川 香織		光本 裕輝				田所 瑞規 菅 珠莉亜
保健G											
給食G								中西 彩	(栄養)伊藤 由華		(栄養)國廣 みなみ
教育指導監	<監>(指)上田 茂幸										
学校教育室		(指)永井 敬									
教育推進担当			(指)隅基 哲弥			(指)福元 達也 (指)鳥飼 隆正 (指)山内 英輝 (指)辻川 翔太 (指)太田垣 克					
教職員担当			(指)岩井 靖久			(指)弘田 大典 (指)板東 貴将				辻野 明子	
人権教育担当			(指)水田 基信		(指)石川 初江	(指)岩橋 良祐 (指)浦田 光世 (指)阿部 真 (指)上利 紀史 (指)浅井 裕介 (指)西森 俊介 川井 彩					(社会)船曳 咲安 (社会)山崎 咲和
児童生徒支援担当 (教育センター)			(指)日美 全登								
			<総括参事>山村 直美		堀田 裕亮		川崎 由美 (大谷 悠介)		上野 真依		長田 あゆ子 (倉本 未樹) (宮下 健太)
生涯学習部	山村 邦弘										
生涯学習推進室		(学芸)森下 徹(文化遺産活用・久保惣記念美術館担当)									
		藤井 満(和泉シティプラザ館長)									
生涯学習担当			橋本 吉人		和田 実季		松下 裕				小谷 拓実 河野 康平 鈴木 美果 泉谷 亮輔 浅井 真由嘉 今村 廉
スポーツ振興担当			富岡 大作		北野 亮介		藤原 雅仁	辻 公伸	奥田 章子 前田 葵佳		大嶋 祐生
青少年センター			藤原 寛		高橋 幸嗣			辻 真史	武田 博美 北峯 昌子	西田 尚司	
地域教育推進担当			藤木 守		葛城 雄丈		松下 翔		武田 直樹		坂邊 拓也 南出 佳都
文化遺産活用課			(森下 徹)		山千代 政史						
文化遺産活用係							(山千代 政史)		(学芸)上田 裕人	森 一弘 剛	(学芸)村上 純一 (学芸)藤原 亮太
久保惣記念美術館			<館長代理>横田 昌幸		(学芸)千葉 太郎						
事業振興係							金谷 智博 <副館長>(学芸)後藤 健一郎			橋詰 文之 義成 井上 北野 直美	(学芸)高原 茉莉奈 中谷 朋生

※氏名の括弧書きは、兼務を表す
 ※氏名の前の括弧書きは、職種を表す 【例】(指)・・・指導主事、(社会)・・・社会福祉士 等

教育長の報告（令和8年3月26日～令和8年4月15日）

- 3月27日（金） 一般財団法人和泉市文化振興財団理事会（久保惣記念美術館）
大阪府読書感想画コンクール入賞者 表敬訪問（公室）
- 3月30日（月） 感謝状贈呈式（泉州広告（ぱど））（市役所）
視察（池上曾根史跡公園）
- 3月31日（火） 和泉市職員退職辞令交付式（市役所）
転任校長辞令交付式等（市役所）
退職校長等感謝状贈呈式（市役所）
新任校長等訓示式（市役所）
紺綬褒章伝達式（トヨタカローラ南海）（公室）
企業版ふるさと納税 オンデマンドバス車両 寄贈式・感謝状贈呈式
（トヨタカローラ南海、池田泉州銀行）（公室）
- 4月1日（水） 転入教職員着任・訓示式（市役所）
和泉市職員人事異動発令・和泉市新規採用職員辞令交付式（市役所）
小中学校新規採用教職員採用辞令交付式（市役所）
- 4月2日（木） 令和8年度教育委員会事務局会議（市役所）
大阪府教育庁訪問（大阪府庁）
- 4月3日（金） （仮称）富秋学園校章原案者記念品贈呈式（市役所）
- 4月4日（土） 信太山駐屯地観桜会（陸上自衛隊信太山駐屯地内）
- 4月6日（月） 令和8年度市町村教育委員会教育長会議（アウィーナ大阪）
- 4月7日（火） 給食試食会（北池田中学校）
- 4月9日（木） 大阪府都市教育長協議会令和8年度総会・4月定例会（アウィーナ大阪）
- 4月10日（金） 和泉市こどもかけはし連絡会（市役所）
令和8年度第1回校長会議（市役所）
大阪グランプリ第25回スプリング大会（馬術大会）表彰式（杉谷乗馬クラブ）
- 4月11日（土） 令和8年度和泉市こども会育成連絡協議会 総会（コミュニティセンター）
- 4月13日（月） 令和8年度第1回教頭会議（市役所）
- 4月15日（水） スポーツ推進委員協議会総会（市役所）

議案第24号

和泉市スポーツ推進委員の委嘱について

和泉市スポーツ推進委員規則（昭和38年教育委員会規則第1号）第1条の2の規定に基づき、次の者を和泉市スポーツ推進委員に委嘱する。

令和8年4月16日提出

和泉市教育委員会教育長 大槻 亮志

委嘱する者 氏名 すなはら 砂原 ようこ 容子

任期 令和8年4月16日から令和10年4月15日

委嘱日 令和8年4月16日

理由

スポーツ基本法における目的達成のため、和泉市スポーツ推進委員規則第1条の2に基づき、スポーツ推進委員を委嘱する必要がある。

これが、議案を提出する理由である。

参考条文

○スポーツ基本法

(目的)

第1条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

○和泉市スポーツ推進委員規則（一部抜粋）

(委嘱)

第1条の2 スポーツ推進委員は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及びその職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、教育委員会が委嘱する。

○和泉市教育委員会の事務委任等に関する規則（一部抜粋）

第2条 教育委員会は、法第25条第2項に定めるもののほか次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 重要な教育財産の取得及び処分の手続に関すること。
- (3) 教育内容の方針に関すること。
- (4) 教科用図書採択に関すること。
- (5) 社会教育委員等の個別の法律に定めのある委員の任免に関すること。
- (6) 請願及び訴訟に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、委員会が重要と認める事項

※法とは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」をいう。

和泉市スポーツ推進委員 委嘱対象者名簿

○委嘱する者（新規）

任期：令和8年4月16日から令和10年4月15日まで

	氏名	経歴等	備考	2026年4月16日 時点経歴年数
1	砂原 容子	バスケットボール経験者、硬式野球・ソフトボールチーム保護者会運営経験者	新規	0年

～参考～

○任期中の者

任期：令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

※岸脇氏は令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

	氏名	経歴等	備考	2026年4月1日 時点経歴年数
1	金谷 忠男	陸上競技経験者	再任	44年
2	河原 千恵子	バレーボール、バドミントン等経験者	再任	34年
3	藤原 健太郎	陸上競技経験者	再任	34年
4	北野 幸子	スポーツ教室講師	再任	34年
5	上杉 憲二	陸上競技経験者	再任	31年
6	北根 吉夫	陸上競技経験者	再任	30年
7	瀬口 裕巳	バレーボール等競技経験者	再任	30年
8	山中 政子	バレーボール競技経験者	再任	30年
9	鈴木 守	陸上競技経験者	再任	29年
10	池田 功	陸上競技経験者	再任	28年
11	庄司 昌規	陸上競技経験者	再任	26年
12	石戸 さゆり	陸上競技経験者	再任	24年
13	橋本 すず代	元保育士、元体育指導員	再任	22年
14	藤原 達也	体育大学卒業	再任	22年
15	芝 真宏	陸上競技経験者	再任	18年
16	山尾 幸弘	スポーツ団体運営者	再任	17年
17	増井 由起子	バレーボール、インディアカ経験者	再任	15年
18	上田 艶子	創作ダンス経験者	再任	12年
19	平松 直記	陸上競技経験者	再任	12年
20	須藤 美紀	スポーツボランティア経験者	再任	12年
21	中尾 忠史	スポーツボランティア経験者	再任	12年
22	横田 武	陸上競技経験者	再任	12年
23	岸脇 直子※	陸上競技経験者	再任	7年
24	平田 昌弘	キックベースボール指導経験者	再任	6年
25	藤浦 均	和泉市ソフトボール連盟所属、ソフトボール審判員・記録員保持者	再任	4年
26	松岡 俊男	ハンドボール・柔道・剣道経験者	再任	4年
27	西森 俊介	小学校教員	再任	4年
28	芦田 三雄	和泉市ディスコン協会所属、大阪府ディスコン協会登録	再任	4年
29	梶 久巳	元中学校教員、陸上競技経験者	再任	4年
30	山東 悟	陸上競技経験者	再任	2年
31	中井 洋孝	バスケットボール、ボクシング経験者	再任	2年
32	吉田 菜々	陸上競技経験者	再任	2年

槇尾山レクリエーションセンターの愛称募集及び利用促進策について

生涯学習推進室

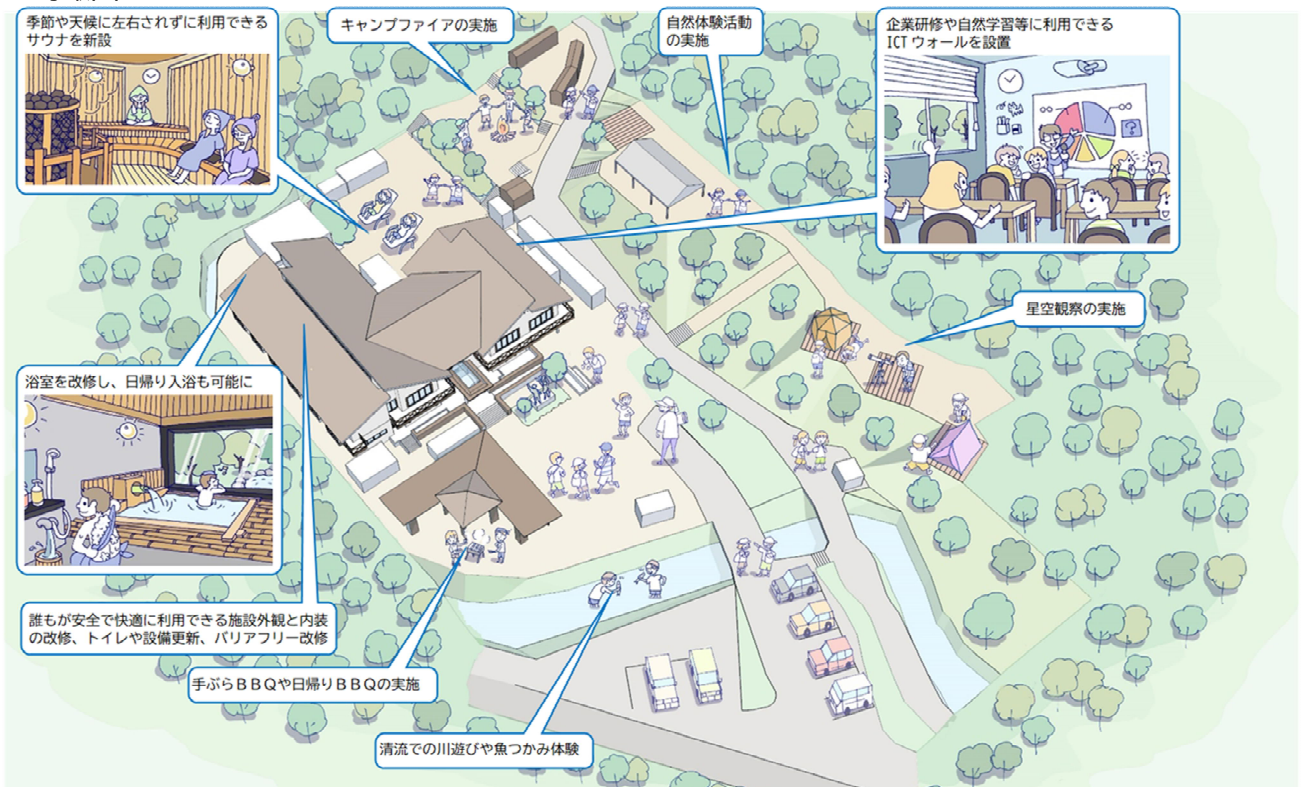
1. リニューアルについて

市民が憩い自然に慣れ親しむ場及び各種研修や保養できる施設の実現のため、和泉市立青少年の家を大規模リニューアルし、南部地域の活性化及び生涯学習機会を提供できる新たな施設へと生まれ変わります。

リニューアルオープンは令和9年4月を予定しております。

その新たな施設を市民・利用者・地域住民の皆さまに愛される施設となるように、愛称募集及び利用促進策を実施します。

■鳥瞰図



■サウナパース図



2. 愛称募集

【目的】

リニューアルオープン後の施設が、市民・利用者・地域住民の皆さまに愛され、長く親しまれる存在となるよう、市民参加による愛称募集を実施します。愛称募集を通じて施設の認知度向上を図り、オープン前から機運醸成を図ります。

【スケジュール】

時期	内容
令和8年5月	広報5月号にて公募周知
令和8年5月1日～6月30日	愛称募集期間
令和8年5月18日	校区長会議にて公募周知
令和8年8月～9月	愛称決定・公表

【応募資格】

市民

- ・和泉市内に在住、在勤又は在学している個人
- ・和泉市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体

【応募方法】

- ・応募フォームから入力または応募箱へ

【応募箱設置場所】

- ・和泉市役所生涯学習推進室窓口、和泉シティプラザ、和泉市コミュニティセンター、和泉市生涯学習サポート館、TRC 和泉図書館、TRC シティプラザ図書館、TRC 北部リージョンセンター図書室、TRC 南部リージョンセンター図書室

【記念品】

- ・愛称採用者には施設利用券を進呈します。

【期待される効果】

- ・オープン前からの話題創出による集客効果
- ・市民参加型プロジェクトによる愛着形成
- ・SNS 等での拡散による市外への PR 効果
- ・地域ブランド力の向上

【ビジョン】

『自然・交流・癒し』をキーワードに、子どもから高齢者まで世代を超えて集える拠点として、和泉市の新たなシンボルとなる施設をめざします。愛称募集は、その第一歩となる取り組みです。

【選定方法】

- ・1次選定

担当副市長、教育長、生涯学習部長、生涯学習推進室長、生涯学習担当職員にて、公募の目的に合う愛称を複数選定します。

↓

- ・2次選定

1次選定で選定された愛称を対象に、和泉市民等による投票を実施し、得票数が最も多かった愛称を採用します。

3. 利用促進策

【目的】

リニューアルオープン後の施設における利用促進を図るため、町会・自治会に対しチケットを配布し、リニューアルし新たな機能が追加された施設でぜひとも体験していただきたいパッケージプランを企画し、今後の利用促進につなげます。

また、パッケージプラン利用者による SNS 等を利用した口コミが拡がることで、爆発的な広報・宣伝効果を期待するものです。

■パッケージプラン（仮）

プラン	内容
プラン A（基本）	森林浴×サウナ、BBQ プラン、ICT ウォール利用
プラン B（中高年向け）	森林浴×サウナ、オーガニックフード、リラクソスキャンプ
プラン C（子ども向け）	野外炊飯（キャンプ飯）、イベントの開催（近隣施設やNPOとの協働）

※現在指定管理者と調整中のため、パッケージプラン確定版については後日ご報告させていただきます。

【必要性】

リニューアルオープンの初年度については、新しくなった施設を市民の皆さまに周知し、まずは施設を利用してもらうことが重要だと考えています。

本事業による施設利用をきっかけとしたリピーター客の獲得、本事業による施設利用者の評判が拡がることにより、市民の皆さまが「訪れてみたい」、「また訪れたい」のきっかけづくりとなることをめざすものです。

【対象】

町会連合会に加盟する 199 町会に配布

※町会・自治会の会合や、町会に属する子ども会や老人会をはじめとした各種団体（PTA・消防団・民生委員など）の利用も想定

4. 今後のスケジュール

令和 8 年 5 月～6 月	愛称募集期間
令和 8 年 5 月	校区長会議等で愛称募集や利用促進策について周知
令和 8 年 7 月～8 月	校区長会議で施設利用チケットを配布
令和 8 年 8 月～9 月	愛称決定・公表
令和 8 年 9 月～10 月	施設予約開始
令和 9 年 1 月末	改修工事竣工（予定）
令和 9 年 2 月～3 月	リニューアルオープン準備（什器搬入やネットワーク回線敷設等）
令和 9 年 4 月	プレオープンイベント開催
令和 9 年 4 月	リニューアルオープン

1. 議案等

No	議案/報告	概要	質問・要望	答弁	結果
1	<p>【報告】 専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事））</p> <p>【学校教育室】</p>	<p>①防水層の撤去工法の変更 ②地中障害物撤去の追加 ③安全対策（仮囲い等）の追加による工事請負変更契約</p>	なし	なし	—
2	<p>【報告】 専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（私立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事））</p> <p>【こども未来室】</p>	<p>①地中障害物撤去の追加 ②埋戻し土の仮置き場の変更 ③トイレブースのレイアウト変更 ④アルミサッシの形状変更 ⑤天井下地鋼材の追加 ⑥階段及び手すり等の変更による工事請負変更契約</p>	なし	なし	—
3	<p>【議案】 和泉市認定こども園条例等の一部を改正する等の条例制定について</p> <p>【こども未来室】</p>	<p>(1)和泉市認定こども園条例の一部改正 ①いずみ国府こども園の追加 ②乳児等通園支援事業に係る使用料追加 (2)和泉市保育所条例の一部改正 ①和泉保育園の廃止 ②乳児等通園支援事業に係る使用料追加 (3)和泉市立幼稚園条例の廃止</p>	なし	なし	可決

1. 議案等

No	議案/報告	概要	質問・要望	答弁	結果
4	<p>【議案】 工事請負変更契約の締結について（（仮称）和泉市立富秋学園整備事業）</p> <p>【学校園管理室】</p>	物価スライドによる工事請負変更契約	なし	なし	可決
5	<p>【議案】 教育委員会委員の任命について</p> <p>【教育総務課】</p>	令和8年3月17日付けで中西正人氏の教育委員としての任期が満了となることに伴い、後任として網代典子氏任命の同意を議会に求める。	なし	なし	同意
6	令和7年度和泉市一般会計補正予算（第7号）	保育所等運営事業 施設型給付費追加 【こども未来室】	なし	なし	可決
		デジタル活用推進事業債 【こども未来室】 【学校教育室】	なし	なし	可決
7	令和7年度和泉市一般会計補正予算（第8号）	学校施設整備事業（消防設備等改修工事） 【学校園管理室】	なし	なし	可決
		青少年の家・榎尾山森林浴コース管理運営事業（青少年の家改修工事費等） 【生涯学習推進室】	なし	なし	可決
		池上曾根遺跡発掘調査委託に関する事業繰越 【文化遺産活用課】	なし	なし	可決

2. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課(室)名	質問・要望	答弁
1	大坪議員	生涯学習サポート館について	生涯学習推進室	<p>①サポート館の概要と閉館へと向かった経緯について</p> <p>②利用者からの意見について ②-1 サポート館は現時点においても多くの方が当該施設を利用しているので、公共施設としての役割を終えたとは言えない。 ②-2 地元の南池田校区町会に当該施設の廃止を説明したとあるが、南池田校区町会以外の利用者には説明がなかった。 ②-3 13年間の耐用年数が残っているのであれば、13年間の施設存続を強く要望する。</p> <p>③こども食堂としての利活用について</p>	<p>①昭和59年に旧雇用促進事業団により「サンライフいずみ」として建設されたが、平成15年に、同事業団の事業廃止に伴い5年間の事業継承を条件に本市に譲渡された。その後、平成24年から和泉シティプラザ生涯学習センターの補完施設として活用してきたが、生涯学習センターの利用状況やサポート館の貸室等の利用状況、またスポーツ施設の役割を担う体育室及びトレーニング室についても、民間による施設が近隣に充実したことから公共施設としての役割は果たしたものと、サポート館事業の廃止を行うもの。</p> <p>②-1 生涯学習サポート館は、和泉シティプラザ生涯学習センターの補完施設として活用していることから、施設の利用状況を鑑み事業の廃止を行うもの。世代間交流については、サポート館に限らず他の公共施設や民間施設においてコミュニティは形成されており、サポート館で形成されている世代間交流は事業廃止後も継続されるものと考えている。</p> <p>②-2 事業の廃止については、今後、老朽化に伴う大規模な改修工事を行う必要があり、現在の利用状況等も踏まえ市の公共施設等管理計画の観点からも事業の廃止を行う結論に至ったもので、十分な周知期間を持って丁寧な対応に努める。</p> <p>②-3 次期指定管理期間の終了後、13年間の耐用年数は残ってはいるが、老朽化が著しく大規模な改修を行わなければ現在行っているサービスが継続できないことから、施設の存続は難しいものと考えている。</p> <p>③青少年センターで実施している子ども食堂は青少年センターの貸館事業として調理室等を貸し出ししているもので、サポート館において子ども食堂を実施することは、調理室等の設備もなく、また施設管理者もいないことなどから貸館事業として実施することは難しいと考える。</p>
2	森議員	自殺予防の取組みについて	学校教育室	<p>①教育委員会の子どもの自殺予防に対する考え方について</p> <p>②学校での自殺予防に係る取組みについて</p> <p>③学校での援助希求についての具体的な取組みについて</p>	<p>①令和7年6月11日の自殺対策基本法の改正により、「学校は、基本理念にのっとり、関係者との連携を図りつつ、子どもの自殺の防止等に取り組むよう努めるものとする。」との文言が追加され、自殺防止に関する学校の責務が法に明記された。市として、児童生徒の自殺予防について、各学校が組織体制を整え、これまで以上に取組みを強化するよう指導助言を行っている。</p> <p>②各学校においては、日々の教職員の児童生徒へのあいさつ、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び授業や行事等を通じた個と集団への働きかけにより、自己肯定感や自己有用感を育む発達支持的生徒指導に取り組んでいる。加えて、アンケート調査や、一人ひとりに対して面談を行う教育相談等を実施することで、悩みや困難を抱える児童生徒の早期発見に努めている。また、場合によってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家や関係機関の協力を得ながら、教育相談体制の強化を進めている。</p> <p>③子どもの援助希求の力の育成については、今年度、各学校において、配置しているスクールカウンセラーを中心に、子どもたちに対し、困った時に「誰に」「どのように」「どのタイミングで」助けを求めればよいのか、それを具体的に教え、練習する機会を設定するといったSOSの出し方教育を実施している。また、市としては、子どもに日々接する教職員に対し、子育て健康部と共同で、SOSの出し方教育を実施できるよう、知識やノウハウを学ぶ研修を実施するとともに、子どもの生きづらさに気づき、自傷行為や希死念慮等のSOSを受け止めるための実践型の研修を実施した。</p>

2. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課(室)名	質問・要望	答弁
3	大浦委員	道路交通法の改正に伴う自転車通学の安全確保について	学校教育室	<p>①自転車通学を認める基準について</p> <p>②自転車通学許可者の割合について</p> <p>③道路交通法改正に係る生徒への周知指導について</p> <p>④悪質・危険な違反やくり返しの故意の違反について</p> <p>⑤保護者への対応について</p>	<p>①本市内中学校の自転車通学の許可基準は、校区内の道路交通状況等を踏まえ、各中学校で決定している。学校により異なるが、概ね自宅から学校までの距離が2km以上の生徒に自転車通学を許可している学校が多い状況。</p> <p>②市立中学校及び義務教育学校後期課程においては、1,157人に自転車通学を許可しており、在籍する生徒の約23%が自転車で通学している。</p> <p>③昨年11月に、教育委員会から学校へ警察庁作成の自転車ルールブック「自転車を安全・安心に利用するために一自転車への交通反則通告制度(青切符)の導入」を周知しており、すべての中学校及び義務教育学校で、そのルールブック等を活用し、全生徒や自転車通学を許可している生徒に今年度末までに指導する予定。また、学校によっては、警察に来校いただき、法改正について講話いただく取組みも実施している。</p> <p>④自転車利用における悪質・危険な違反などについては、何より大切な命を守る観点から、再発防止に向け、各学校で毅然とした指導を行っている。例えば、自転車を利用する生徒が交通違反や悪質・危険な行為を行い、学校がその事実を把握した場合は、当該生徒への指導及び保護者連絡による家庭での指導依頼に加え、自転車通学許可を取り消す等の措置を行うこともある。</p> <p>⑤最上位目標は「子どもの命と安全を確保する」こととし、「学校の役割」と「保護者の役割」を説明し、共通理解を図ることに努める。</p>
4	北川議員	民法等改正による共同親権等への本市の対応について	学校教育室	<p>①庁内での情報共有や連携体制について</p> <p>②学校行事の参加など親権者間において意見が異なる場合の対応について</p> <p>③学校での対応ガイドラインの作成について</p>	<p>①進路に影響する進学先の決定については、親権者双方で話し合い、子どもの利益を最優先に決定することが原則。親権者間での協議が整い次第、その結果を連絡いただき、学校として対応を行う。具体例として、同居はしていないが、親権を有する別居親から、進路に関するお知らせを知りたいとの依頼があった場合、同居親に保護者連絡アプリ等の登録先の追加ができることを学校からお伝えするような対応を考えている。</p> <p>②令和6年法律第33号「民法等の一部を改正する法律」に係る解説資料では、「運動会や卒業式等、学校が児童生徒の保護者に参加を呼びかけた学校行事について、親権者として事前に申し出ている者から参加希望があった際には、基本的に、学校はその親権者の参加を認めることができる。一方、学校が同居親から事前に別居親の参加の制限に関する申し出を受けた場合であって、その内容がそれ以前に親権者から申し出られている協議結果と異なっている場合や、親権者間の協議結果が学校に対して申し出られていない場合には、学校は、親権者間で協議し、その結果を学校に報告することを求めることが考えられる。」とされている。なお、学校には親権者間の協議の内容の是非を判断する権限が無いことから、別居親が学校行事への参加を希望する場合や、「成績・学校からの連絡」などの情報提供を求める場合については、親権者が、事前に協議を行い、学校や教育委員会等に対してあらかじめ申し出ていただくことが、学校における円滑な対応に資すると考える。</p> <p>③本市においては、令和7年10月14日付で「民法等の一部を改正する法律」に係るQ&A形式の解説資料を各学校に周知している。その上で共同親権にかかる紛争等が生じた場合は、学校現場が混乱しないよう、学校だけでなく法の専門家であるスクールロイヤーを活用し、市として組織的かつ適切に対応する。</p>

3. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
1	谷上委員	AIデジタル教材について 【学校教育室】	①デジタル教材に期待することについて ②デジタル教科書の考え方について	①教員校務用PC、1人1台学習者用端末の配備により、今ではデジタル教材が利用しやすくなった。静止画や動画の視聴について児童生徒個人の端末に映し出すことや音声を流すこと、加えて、インターネットから子どもたちが個別に情報収集することも可能となっている。紙教材だけではイメージしにくい情報も、動画や音声、幅広い情報が加わることで、児童生徒の理解を助けるものとなっており、現在では欠かすことのできない教材である。 ②今後の教科書の在り方については、紙とデジタルのいずれかに偏るのではなく、それぞれの特性を生かした併用を基本とすべきものと考えている。また、小学校と中学校で一律に対応するものでもなく、特に小学校低学年では「紙に書く」ということも大切にすべきとの認識をしている。令和9年度からの全国学力・学習状況調査においては、すべての教科で端末を使用したCBT実施となることから、デジタル機器に慣れることも、日常の力を発揮するために大切であり、紙とデジタルのバランスを意識し取り組んでいく。
		スクールソーシャルワーカー会計年度任用職員報酬について 【学校教育室】	①スクールソーシャルワーカーの役割について ②スクールソーシャルワーカー予算の増額について ③会計年度任用職員のメリットについて	①スクールソーシャルワーカーは、学校と福祉をつなぐ専門家として、不登校や問題行動等に対して適切に対応することを目的に、ケース会議等における福祉的視点からのアセスメントとプランニング、児童生徒及び保護者の相談支援、学校と関係機関とのコーディネート、教職員への研修の実施及び助言等を行う。また、教育と福祉の連携により、貧困・児童虐待等のリスクを抱えることをも把握した際には、福祉的な支援につなぐ等の役割も担う。 ②令和7年度は、会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカーが1名、有償ボランティアのスクールソーシャルワーカーが5名の体制だったが、令和8年度は、会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカーが2名、有償ボランティアのスクールソーシャルワーカーが1名の体制に変更するため、スクールソーシャルワーカー会計年度任用職員報酬を増額しているもの。なお、会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカーは、1名につき、3～4中学校区を担当する予定。 ③これまでの有償ボランティアのスクールソーシャルワーカーは、1人につき、1～2の中学校区を担当しており、概ね週1回、担当校にて活動している。しかし、有償ボランティアのスクールソーシャルワーカーは、他の自治体でも兼務しており、担当校において緊急事案が発生した際や、学校として今すぐ相談したい事案がある場合に、対応できないというデメリットがあった。一方、会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカーは、月曜日から金曜日まで週5日間、和泉市で勤務しているため、緊急事案が発生した際には、他の担当校との調整が行いやすく、タイムリーに対応できるというメリットがある。また、週1日は、教育委員会事務局にて勤務するため、指導主事や社会福祉士とこれまで以上に緊密に情報共有を行うことで、より効果的な学校支援が可能となる。
		不登校対策支援員について 【学校教育室】	①予算の内訳について ②不登校対策支援員の役割について ③不登校の現状について	①和泉市全校に設置している校内教育支援センターのうち、小学校10校に1日3時間、週2日、中学校8校に1日3時間、週4日配置する不登校対策支援員の報酬。 ②不登校対策支援員は、クラスに入りにくい児童生徒が学校内に設置されている校内教育支援センターで学ぶ場合における学習支援を行うことに加えて、「不登校の兆候が見られる児童生徒」への通常学級等での学習等の支援を行うほか、担当教員や学級担任等と、密に情報連携を行うことにより、より良い子ども支援を行う役割を担っている。 ③令和6年度末時点で、小学校の不登校者数が195人で前年比6人増、中学校の不登校者数が317人で27人減。また、不登校対策支援員を配置した今年度は、全国的には増加傾向にあるが、12月末時点で小学校が123人で前年同月比で29人減、中学校が258人で12人減といずれも減少。

3. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
1	谷上委員	副校長・教頭マネジメント支援員について 【学校教育室】	①副校長・教頭マネジメント支援員配置の背景について ②教頭業務の状況について ③スクール・サポート・スタッフとの違いについて ④想定する人材について ⑤期待する効果	①教員の働き方や処遇などが「社会的課題」として扱われているところ。特に勤務状況の観点では教頭の業務が多岐にわたり、負担が大きくなっていることが課題となっている。こうした背景を踏まえ、国は「副校長・教頭の業務を支援する支援員」を配置する「教育支援体制整備事業費補助金制度」制度を創設し、本市としてもこの制度を活用し、その勤務実態を改善し、副校長・教頭が組織マネジメントや関係機関との連携など、管理職としての役割に注力できる体制を整えることを目的に予算計上したもの。 ②学校運営の中心にある教頭の業務は多岐にわたるとともに、組織としての対応が必要となる場合には、教頭が重要な役割を担う場合が多くある。和泉市の教員の時間外在校等時間の平均では、一般の教職員がおよそ月35時間、校長がおよそ月45時間のところ、教頭がおよそ月55時間と最も長くなっており、その差は顕著であり改善が必要と考えている。 ③スクール・サポート・スタッフは学級担任など、教員が行う印刷などの一般的な事務や作業を代わりに行うものを主な業務としており、副校長・教頭マネジメント支援員は、外部からの文書や調査等の対応のほか、公簿の作成・整理補助、学校施設や備品の管理補助など学校運営において、専門的な内容の業務についても従事するもの。 ④本事業の想定する人材としては、学校の元教職員や管理職経験者、教育委員会等での勤務経験のある方を想定。 ⑤配置効果としては、副校長・教頭の業務のうち、事務作業の負担を軽減することにより、授業改善や生徒指導など、子どもたちの教育活動に直結する業務のマネジメントを強化。結果として、よりよい教育環境を醸成することにつながり、ひいては「子どもたちの資質・能力」の向上をめざしている。
		ミライの教員育成事業について 【学校教育室】	①事業内容について ②事業開始の背景やねらいについて ③実習生の教員としての採用について ④今年度の実績と今後について	①ミライの教員育成事業は、教員をめざす学生等が、和泉市の学校において、児童生徒への教育活動を支援することを通じ、実習期間のみでは体験できない「和泉市の教育現場」について、より深く学ぶ機会を創出するもの。この事業により、本市の教育施策への理解や愛着を深め、「和泉市で先生になりたい」という人材育成と支援を行うもの。 ②本事業実施に向けた背景としては、今般の「教育課題の多様化」に加え、教員採用後の「離職」などが課題となっており、ねらいとしては、本事業を通して和泉市や和泉市の教育のこと、そして和泉市の子どもたちのことを深く理解した上で、意欲を持った人材を育成し、「和泉市で先生になってもらう」ことをめざしている。 ③大阪府の教員採用選考に合格した者は、任命権者である大阪府により各市町村へ配当されるため、事業の実習生が確実に和泉市へ赴任するというものではないが、一方で、実習生が卒業後に本市で講師として勤務を行い採用選考に合格した場合は、市としてその者の配置を大阪府に要望することで、配当される場合がある。なお、講師については、市町村教育委員会で選考を行い、実習生を本市の講師として任用することは可能となっている。 ④令和7年度は10月から派遣をスタートさせ、小学校3校、中学校4校に計7名の学生を派遣。派遣先の学校では、学生が授業時間だけでなく休み時間にも積極的に児童生徒とふれあうなど、進んで学び、経験を積もうという姿が見られた。配置校の教員からも「子どもとすぐに関係を築き、関わってくれている。」など良い評価を得ており、学生の内2名については、令和8年度本市小学校の講師として任用を予定。なお、令和8年度も、今年度と同程度の学生を派遣し、育成を図っていきたい。

3. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
1	谷上委員	信太中学校区の教育環境について 【教育総務課】 【学校教育室】	①小規模校化対応の検討状況について ②交流事業の充実について ③学校適正配置の考え方について	①鶴山台北小学校及び鶴山台南小学校については、児童数が少ない状況にあることから、両校の校長、教頭と教育委員会事務局で小規模校化の課題を共有するとともに、当面は、交流事業を段階的に検討していくこと、令和8年度にどのような交流事業が可能か協議した。その結果、小学校3年生の社会科「わたしたちの和泉市」として自分たちの住んでいるまちや和泉市の土地、人々の様子を子どもたちが実際に市内を巡りながら学習する場面で交流するという取組みを実施することとなった。具体的には、バスで、市の施設である旧南横山小学校などを巡る事業を予算化し、鶴山台北小学校及び鶴山台南小学校の3年生が合同で校外学習を計画し、交流を行う。 ②鶴山台北小学校及び鶴山台南小学校における、児童数の減少に鑑みた交流事業については、南横山の地域資源を利用した交流にとどまることなく、これまでも実施してきた支援学級児童生徒の交流を継続することに加えて、令和8年度は、両小学校の3～6年生が合同で車椅子ダンスの鑑賞や体験を行う行事も予定している。まずは、これらの取組みを契機として、委員がお示されたような合同授業や合同行事の開催についても、引き続き検討していく。 ③信太中学校区においては、鶴山台団地再生事業に伴う子どもの増加状況や、葛の葉町在住児童生徒の（仮称）富秋学園への入学状況を分析したうえで、学校適正配置を検討する必要があることから、現段階で具体的な時期を示すことは困難。なお、令和8年度の早期には、令和9年4月開校予定の（仮称）富秋学園の入学について、葛の葉町を対象とした説明会の開催も検討している。学校適正配置の検討においては、地域の方々からの意見聴取や意見交換など丁寧に対応したいと考えており、検討時期の前倒しの必要性も含めて随時確認していく。
		ICT支援員派遣受託料について 【学校教育室】	①学校における1人1台学習者用端末の使用状況について ②学校間の格差についての現在の状況 ③学校間の格差の原因と分析について ④利用充実の手立てと市の考えについて	①令和7年2学期末実施の児童生徒対象「ICTアンケート」の質問項目、「2学期の間に、どれぐらいGIGA端末を使った授業をしましたか。」について、「毎日1回以上利用している」と回答した児童生徒の割合は、小学校低学年で29.3%、小学校高学年で48.3%、中学校で83.2%だった。令和4年2学期末と比べ、小学校低学年で12.6%向上、高学年で10.4%向上、中学校で44.2%向上という状況。 ②「毎日1回以上授業で利用している」と回答した児童生徒の割合について、利用率が低い学校の状況を令和4年度と令和7年度で比較すると、小学校低学年の利用率下位5校平均は、R4:3.0%が、R7:6.1%に向上、小学校高学年の利用率下位5校平均は、R4:19.2%が、R7:28.4%に向上、中学校1～3年では、下位3校平均利用率は、R4:12.4%が、R7:59.7%に向上していた。発達段階に応じて、違いはあるが市全体で利用が進んできている。 ③学校間の利用率の差は、各学校の推進体制の違いや教員個々の活用スキルの差が影響していると認識し、ICT支援員の配置や、教員対象ICT研修の実施などにより、縮小化がすすんできているものの、引き続き取組みをすすめていく必要があると考えている。GIGAスクール構想は現在第2期に入っており「必要に応じて、日常的に使いこなす」ことが目標となっています。そこで利用率の向上に取り組むとともに、利用内容の充実を図ることも必要であると考えており、令和7年度からGIGAスクール推進コーディネーターを配置している。 ④ICT支援員の配置に加え、令和7年度よりGIGAスクール推進コーディネーターを市内8校に配置している。学校ICTに係る有識者をコーディネーターに任命し、学校ごとのICT活用状況を把握してもらったうえで、その学校に応じた具体的な利活用方法について、助言、指導を行う取組み。年間3回の派遣を行っており、令和8年度、令和9年度も継続し、3年間で全ての学校に対し、コーディネーターを派遣する計画としている。

3. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
1	谷上委員	学校給食の無償化と室について 【学校園管理室】	①小学校給食事業「学校給食負担軽減補助金」「学校給食無償化補助金」、中学校給食事業「学校給食費保護者支援補助金」の内容について ②学校給食の来年度以降の考えについて	①「学校給食費負担軽減補助金」は小学校給食に係る月額5,200円の国・府補助金分。「学校給食無償化補助金」は国の小学校給食の方針が「無償化」から「抜本的な負担軽減」へと方針転換されたことを受け、市の令和8年度給食費と国基準額との月額410円の差額を市独自に支援し小学校給食の無償化を実現する経費。「学校給食費保護者支援補助金」は令和8年度と令和6年度の給食費の差額、月額810円を支援し、給食費の保護者負担の増額を抑制する経費。 ②小学校給食の無償化は、来年度以降も市の給食費と国基準額に差が生じる場合は無償化支援を継続する予定。中学校給食の全学年の無償化は、国の動向を注視する必要があるが令和11年度の実施を予定し、それまでに給食費の値上げが必要な場合は、増額分の補助を継続する予定。あわせて、この度の、国の重点支援地方交付金のように、活用可能な国・府のメニューなどの情報収集に努め市費負担が低減できるように取り組む。
2	小野林委員	コミュニティ・スクールファシリテーター報酬について 【学校教育室】	①予算の内訳について ②導入の目的について ③人材の選び方について ④総合教育会議における意見について ⑤地域の実情に応じた展開について ⑥コミュニティ・スクールと地域教育協議会の違いについて	①コミュニティ・スクールファシリテーターは、各学校の学校運営協議会において、進行の円滑化、論点整理の充実を図るため、校長等との事前打合せ、及び当日の進行等の役割を担うもので、26の学校運営協議会に1名ずつ配置し、1人につき年間3万円を支払う予定。 ②コミュニティ・スクールファシリテーターの配置については、総合教育会議を通じて整理してきた。学校運営協議会は、これまでの学校協議員制度と異なり、校長と他の委員が同じ立場で議論することになることから、校長が司会をするのではなく、話し合いがうまく進むように支え、合意形成を支援する役割のファシリテーターを配置することが、より円滑に協議を進めることができると考えたもの。また、ファシリテーターは、どのような内容を当日協議するか、また学校の目標や課題は何かを、事前に校長と打合せも行い、校長が一人で抱えることなく、当日の会議をより充実したものにするをめざす。 ③原則、校長が自らの学校の目標達成・課題解決に資する人材を探し、依頼する予定だが、困難な場合には、教育委員会も人材配置に支援を行う。 ④総合教育会議では「単に学校行事や地域の行事に参加することだけでなく、働き方改革の視点も必要」「地域の実情に応じて進めるべき」「構成メンバーは『組織の長』などに限定せず、性別や年代など多様なメンバーとすべき」「良い事例を参考に展開していくことが大切」等の意見があった。 ⑤例えば、和泉中学校区のように、地域教育協議会により、地域総がかりで子どもを育てていただいている地域もあれば、PTAや町会が主体となって活動されている校区もあると認識しており、全てを一律的に運営することを求める必要はない。 ⑥コミュニティ・スクールは、「よりよい学校運営に向け、地域の方や保護者が目標や課題を共有し、学校運営そのものに関わる場」であり、「地域教育協議会」は、「地域で子どもをどう育むかを考え、実行する場」であるとの認識。つまり、コミュニティ・スクールは、学校の教育活動に対して何ができるかを考え、地域教育協議会は地域主体でどのような活動ができるかを考え、実行するもの。

3. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
2	小野林委員	コミュニティ・スクールファシリテーター報酬について 【学校教育室】	⑦委員の重複による負担について ⑧全校導入の見直しについて	⑦コミュニティ・スクールの委員については、必ずしも町会役員の方が担うものではなく、学校が直面するテーマに応じて柔軟に委員を編成することも可能。委員として地域の伝統や安全に詳しい人材に依頼する学校もあれば、DXやグローバル、福祉に詳しい人材に依頼する学校もあって良い。 ⑧地域とともにある学校づくりを進めるためには、全校でコミュニティ・スクールを実施することが必要であった。しかし、コミュニティ・スクールの制度自体を学校や地域に十分に説明しきれていなかったことも踏まえ、3月3日に実施した連絡協議会の中で、コミュニティ・スクールの導入によって、これまでの地域教育協議会やPTAの活動を制限するものではないことを説明するとともに、実践事例の発表により好事例を共有したところ。コミュニティ・スクールの在り方や、地域の関わりかたの濃淡は地域の実情に応じたものであって良い。その中で、それぞれの学校の特色に応じたコミュニティ・スクールを実施し、地域や社会とかわる学習を経験させることで、子どもたちに今後の予測困難な社会を生き抜く力を育むことになる。委員と我々のめざすところは同じであるとの認識。
3	坂本委員	姉妹都市交流のあり方について 【生涯学習推進室】	①姉妹都市交換学生受入事業について ②OB・OG部会の組織立ち上げについて ③OB・OG部会の活動について	①米国ブルーミントン市と隔年で学生派遣と受入れを行ってきたことから、来年度は、交換学生10名、引率2名の受け入れ行う予定。 ②OB・OG会の立ち上げは、和泉市国際交流協会とも連携し、派遣学生の規約を改正し「OB・OG部会」を立ち上げ済。今年度派遣した交換学生は、自動的に新たに位置付けたOB・OG部会に加入する仕組みへと変更している。過去の派遣学生については、令和6年12月にOB・OG会の設立の検討に関してお知らせを送付し、2年前に派遣した学生を含む8名から回答をいただいた。また、令和7年4月には、国際交流協会の日本語ボランティアや通訳ボランティア等について定めた、国際交流協会国際交流ボランティア規約の改正を行い、新たに「OB・OG部会」について、同規約内に位置付けを行った。 ③来年度実施予定の交換学生受入事業で、OB・OG部会を含めた国際交流協会と受け入れ学生との交流会を実施する準備を進めている。また、交換学生の派遣の年には、派遣対象者に、派遣事業に参加したOB・OGに実体験をお話いただく場を設けるなどを検討している。あわせて、市や国際交流協会が行なっています事業やイベントについても情報発信を行ない、長く交流が続くような仕組み作りを検討している。
		午睡センサー等借上料について 【こども未来室】	①午睡センサー等借上料の概要について ②午睡センサーが服から外れることについて	①令和7年度から0歳児クラスで導入し、うつぶせ寝など異常がある場合はアラート音により通知され、SIDS（乳幼児突然死症候群）の発生防止に効果が見込まれる。また、現在保育士が目視と手作業で行っている寝姿勢の記録が自動で行われ、保育士の負担軽減にも貢献することから、令和8年度は、1歳児クラスへ拡充する。 ②午睡センサー導入後も、以前より実施している保育士による5分おきの目視での確認は継続。

3. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
3	坂本委員	<p>中学校少人数学級任期付教育職員配置について</p> <p>【学校教育室】</p>	<p>①中学校少人数学級任期付教育職員配置の目的について</p> <p>②配置したことによる成果について</p> <p>③その他の教職員の負担軽減に関する取組みについて</p> <p>④今後の展望について</p>	<p>①本事業は、現在、国の基準では中学校は1学級40人で編制するとされているところを、市独自の任期付教育職員を配置することで、1学級35人編制とするもの。令和6年度の中学校1年生から段階的に実施を始めたところ。これによりきめ細やかな指導環境を確保することで生徒への学習指導・生徒指導などの充実を図っている。</p> <p>②学力や体力、生徒指導面、また、教員の働き方など、この事業のみで具体的な数字の変化を測ることは難しいところですが、学校現場からは、学級全体への指導の場面などにおいて、生徒一人ひとりに対して目が届きやすくなったなどの声を聞いている。</p> <p>③スクール・サポート・スタッフについては、主に教員の事務的な作業について補助を行っており、今年度新たに配置した学校では、前年比で月平均1.5時間の時間外在校等時間の削減となっており、一定の成果として見ている。</p> <p>④まず、これまでの取組みのふりかえりに関しては、令和8年度に「学力向上検討委員会」を開催し、委員ご指摘のこれまでの取組みに関するふりかえり、検証を予定。また、従来の学校一律型の施策展開だけではなく、学校個別支援に係るモデル事業として、担当指導主事等のチームによる伴走支援にも取り組むこととしている。加えて「和泉発」の新たな教育実践を創造する気概を持ち、「和泉の教育」を受けた子どもたちが、「何を獲得し、どのように成長しているか」が実感できる成果を、子どもたちの姿で示せることをめざす。</p>
		<p>スクールガードリーダー報償費について</p> <p>【学校教育室】</p>	<p>①中学校の門扉の施錠状況について</p> <p>②学校安全に係る考え方について</p> <p>③中学校の門扉の電子錠の設置状況について</p>	<p>①教育委員会としては、各学校に対し、登下校時以外は校門を閉めたままにするよう、指示している。課業時間中に校門を閉めていない学校については、教育委員会から確認し、直ちに指導した。</p> <p>②教育委員会としては、児童生徒の安全・安心な環境の確保が最優先であると認識。大阪府では、本年1月に吹田市内の幼稚園と大阪市内の府立高校にて立て続けに侵入事案が発生しており、いずれの事案も侵入者が逮捕されている。そのこともふまえ、2月には大阪府教育委員会より「門扉の施錠、事案発生時の役割分担等、危機管理マニュアル等を教職員間で確認するなど、来校者管理の徹底を図ること」という通知があり、教育委員会から各学校に周知した。</p> <p>③中学校及び義務教育学校のうち、電子錠を設置している学校は、南松尾はつが野学園、槇尾学園の2校。また、令和9年度に開校予定の仮称富秋学園にも電子錠を設置する予定。</p>
		<p>在日外国人児童生徒サポート事業について</p> <p>【学校教育室】</p>	<p>①外国人の子どもの公立義務教育諸学校への受入について</p> <p>②和泉市の受け入れの現状について</p> <p>③今後の方向性について</p>	<p>①外国人の子どもには、日本の義務教育への就学義務はないが、公立の義務教育諸学校へ就学を希望する場合には、国際人権規約等も踏まえ、日本人児童生徒と同様に無償で受入れ、教科書の無償配付を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障。</p> <p>②日本語指導が必要な児童生徒については、加配教員の巡回指導と語学指導員の派遣、翻訳機の貸し出し等により支援。令和7年度の日本語指導が必要な児童生徒の編転入者数は、3月2日時点で23人となっており、日本語が未習得での渡日が増加しているため、初期支援のニーズが高まっている。今後も初期支援を必要とする児童生徒の増加が予想されるため、令和8年度では、語学指導員や翻訳システムの充実を行う。</p> <p>③令和8年度からは、初期支援が必要な児童生徒を対象に和泉市教育センターにおいて、加配教員による集中的な日本語指導を実施する予定。また渡日して間もない児童生徒のための日本の学校生活や社会生活について必要な挨拶の言葉や実際の場面で使用する日本語の表現を学習する教材や初期支援カリキュラムの改善に取り組み、教育センターで継続的に支援を行うとともに、市内の受け入れ校へ提供することで、各校でも統一した支援を実施できるようにする。</p>

3. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
3	坂本委員	学校給食の人と食材の質について 【学校園管理室】	①給食調理業務委託事業者での外国人の雇用について ②委託事業者の労働環境について ③給食食材の購入先について ④学校購入分の購入者の決定方法について ⑤給食食材の価格抑制と質の確保について	①令和7年度時点の給食調理業務委託の導入校は28校中11校で、その11校に外国人の配置はない。 ②委託事業の労働環境は基本的には事業者と従業員との雇用契約に基づくものであり、市が直接関与することは難しいと考えるが、子どもたちに安心安全でおいしい給食を提供するためには、調理現場の労働環境は重要と認識している。そのため、事業者は、適正に調理業務を遂行できる実施体制の確保や、従業員への指導・研修体制、定着に向けた取り組みなど、労働環境に関する項目も評価基準とし、プロポーザル方式により選定しており、契約締結後も適正に業務が履行できているか確認をし管理している。 ③全体の約半分を占める、パン、ごはん、牛乳、調味料などは、食材の円滑な調達、スケールメリットを活かした調達費用の抑制など、学校給食の支援を目的に設立された「公益財団法人 大阪府学校給食会」から購入。大阪府学校給食会から調達できないもので、使用頻度が高く、まとめて購入した方が安くなる加工食品や缶詰、乾物など、全体の約2割の食材は、物資選定委員会で栄養教諭が物資と事業者を決定し、必要量を取りまとめ、市の学校給食会が一括購入。残りの約3割の野菜や肉・豆腐などの生鮮食品は、学校ごとに地域の事業者から購入。 ④事業者の供給能力や配送能力のほか、周辺の農家の状況など地域差はあるが、できるだけ地元産を納品できる地元産業者を優先に各学校で決定。 ⑤本市では現在も国産の食材を出来る限り使用し、遺伝子組み換えの食品は使用しないなど、安全面にも配慮したうえで、栄養教諭が工夫を凝らした献立を作成し、子どもたちの成長に必要な栄養価と安全性を確保した給食の提供に努めている。物価高騰への対応が必要となるが、今後も、献立の工夫、利用する食材の工夫などを通じて、現状の学校給食の質の維持、向上に取り組む。
		BMXコースの設置について 【生涯学習推進室】	①青少年の家改修工事の進捗について ②榎尾川上流部園地の維持管理について ③BMXコースの設置について	①現在、内装撤去・外装改修工事がはじまっており、4月に入ってからサウナの新設や内装・外構改修工事に着手し、令和9年1月末の竣工。その後、備品の設置等のオープン準備を行ない、令和9年4月のオープンをめざす。 ②榎尾川ダム用地の活用として府が大型複合遊具などを整備した「榎尾こもれびの森」の管理を行うもの。青少年の家と隣接していることから、一体管理とすることで、施設の相互利用の促進につなげる。 ③榎尾こもれびの森として利用されていない広場、約1,300㎡を府から借り受け、和泉市のPR大使であるBMXライダーの飯端美樹さんの監修を受け、令和8年4月以降に簡易なコースを整備予定。青少年の家で利用申請の受け付けを行うなど、安全管理も行ないながら利用促進を図る。
4	原委員	学校水泳屋内プール活用事業について 【学校教育室】	①民間屋内プール活用事業の令和7年度について ②今後について	①すべての小学校及び義務教育学校前期課程と榎尾学園後期課程において実施。インストラクターについては、民間屋内プールを導入していない中学校及び義務教育学校後期課程の合計9校に派遣 ②令和8年度から民間屋内プールの活用を開始する学校は富秋中、信太中、光明台中の3校、令和9年度から活用を開始する学校は郷荘中、石尾中、北池田中、南池田中の4校、令和10年度から活用を開始する学校は和泉中、南松尾はつが野学園後期課程の2校。令和10年度には、すべての学校で民間屋内プールを活用する予定。

3. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
4	原委員	学校給食の無償化について 【学校園管理室】	①小学校給食無償化の国基準額の見直しについて ②中学校給食費の保護者負担額の据え置きについて	①国が示す基準額は「令和5年度給食費実態調査の平均額に近年の物価動向を加味し、月額5,200円」とされており、来年度以降の基準額の考え方は、「毎年給食に関する調査を実施し、その上で基準額は今回の実施状況や物価動向等踏まえ、適切な額を設定」と示されている。 ②令和9年度以降に中学校給食費の値上げが必要となった場合でも、増額分の補助を継続する予定。
		(仮称)富秋学園等 留守家庭児童会運営 委託料について 【こども未来室】	①(仮称)富秋学園とその近隣校について ②近隣校の支援員・補助員の人数について ③子どもすこやか広場事業の支援員の人数について ④支援員の行き先について ⑤効果額について ⑥運営事業者について ⑦トラブルが発生した場合について ⑧民間委託をおこなう理由について	①近隣校は、信太小学校、鶴山台北小学校、鶴山台南小学校を予定。 ②留守家庭児童会の体制として基本的には、各クラスに資格のある支援員1人と補助員1人の計2人体制。子ども達の状況に応じて、クラス加配や障がい児加配の人員を追加で配置しており、この4校では約30人配置。 ③支援員は、3人体制。 ④令和8年度末に委託対象校に配置されている支援員・補助員は、市内他校への配置を行う予定。 ⑤現在のところ、1クラスあたり年間約300万円、民間委託のほうが高くなる見込み。 ⑥本市の令和6・7年度入札参加有資格業者として登録している中で、近隣市で留守家庭児童会を運営している事業者は、現在4社把握。 ⑦保育等の運営についてトラブルが発生した場合、運営事業者が責任を持って対応する。 ⑧留守家庭児童会は、学校が終了した放課後から運営が始まるため、支援員の募集はしているが、人材確保が難しく、現在、勤務している支援員も高齢化している状況。今後、定年退職を迎える者が多く発生する見込みであることから、留守家庭児童会を民間委託することで、民間事業者のノウハウを生かした人材確保により、安定した事業運営が図られるものと考えている。
		温水プールについて 【生涯学習推進室】	①温水プール指定管理料の内容について ②廃止に関する泉大津、高石市との調整について ③温水プールの今後の計画について ④廃止後の施設について	①令和6年度から令和10年度までの5年間、指定管理者である公益財団法人大阪YMCAへ、基本協定に基づき令和8年度の指定管理料を支払うもの。 ②温水プール事業の廃止の方針について市議会へ報告するにあたり、事前に泉大津市、高石市へ説明を行い、了承を得ている。 ③温水プール事業は、現在の指定管理期間が終了する令和10年度末で廃止する。廃止後は、現在の施設を使用した民間サービスの活用も含め、今後の利活用策を検討している。 ④温水プールは府営住宅との合築で大阪府との協定により、府営住宅として経営している間は、地方公共団体以外の第三者に譲渡できないことになっている。

3. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
5	デルフィン委員	英語検定委託料及び英語検定受験料補助金について 【学校教育室】	①「英語検定委託料」及び「英語検定受験料補助金」について ②令和7年度の利用実績と令和6年度との比較について ③補助する金額について ④市として掲げている目標について	①「英語検定委託料」は、和泉市在住の中学校及び義務教育学校後期課程の生徒を対象とし、実用英語技能検定3級以上の受験料を負担するもので、令和7年度より中学校全学年を対象として拡充。「英語検定受験料補助金」は、英検受験に際して、本会場受験と市内中学校の準会場受験に限定していたものを、令和8年度より塾等の準会場校での受験も対象とする拡充を行ったもの。助成は、「英語検定委託料」「英語検定受験料補助金」のいずれか年間1回限りの利用。 ②受験料については、受験する級や、本会場、準会場で異なっており、例えば、英検3級であれば、本会場での受験料が6,800円、準会場での受験料が4,900円、2級であれば、本会場での受験料が9,000円、準会場での受験料が6,800円。市からの助成は、いずれの制度を利用した場合についても、受験料の全額を補助するもの。1回の受験が実質無料で受験できるもので、制度に差はない。 ③令和7年度の利用実績は、1級受験者が2名、準1級受験者が23名、2級受験者が250名、準2級プラス受験者が18名、準2級受験者が257名、3級受験者が644名、合計1,194名が本制度を利用して受験。令和6年度の利用実績は合計621名であり、利用対象を中学校1年生から3年生に拡充したことにより、増加。 ④本市としては、国の目標「英検3級相当(CEFR:A1相当)以上の中学3年生の割合を令和9年度までに60.0%以上」と同じ目標を掲げており、令和6年度49.7%、令和7年度53.6%という状況。中学校1年生の段階から英検を受験することを支援する制度を充実させるとともに、学校における英語教育の充実により、生徒の意欲向上及び学力向上を図っていく。
		いじめ防止対策委員会委員報酬、いじめ問題調査委員会委員報酬について 【学校教育室】	①いじめ防止対策委員会といじめ問題調査委員会の役割について ②いじめ防止対策委員会の内容について ③インターネット等を介したいじめの状況について ④SNS上への暴力行為等の拡散にかかる指導について	①いじめ防止対策委員会委員報酬については、いじめ防止等に係る助言等をいただく委員の報酬で、いじめ問題調査委員会委員報酬は、いじめのうち、重大事態と認められ、かつ第三者での調査が必要となった事案に係る委員の報酬。 ②令和7年度は、いじめ防止対策委員会を2回実施したが、いじめ等により悩みを抱える児童生徒のSOSの出し方、教職員のSOSの受け止め方研修の今後の方向性について助言をいただいた。 ③令和6年度に認知されたいじめのうち「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされた」件数の千人率は、小学校においては、国が1.9、府が2.3、本市が1.6で、国や府よりも少なく、中学校においては、国が9.2、府が9.6、本市が8.5でこちらも、国や府よりも少ない結果となった。 ④教育委員会としては、各学校において、令和7年度中に児童生徒への学校生活やいじめ等のアンケート調査や、学級担任やスクールカウンセラー等による面談など、各学校の状況に応じた方法により、見過ごされている暴力行為やいじめがないかについて、改めて確認を行うこと、また、児童生徒に対し、暴力行為やいじめは決して許されるものではなく、事案によっては暴行罪や傷害罪等の犯罪行為に該当し得ることを改めて指導するよう指示をした。

3. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
5	デルフィン委員	奨学金について 【学校教育室】	①奨学金の目的及び制度について ②給付型と貸付型の内容について ③申請時期及び方法について	①和泉市子どもの夢応援奨学金は、経済的理由により就学が困難なものに対し、奨学金の給付・貸付により教育の機会均等を図ることを目的。制度としては、返済が不要な給付型と返済が必要な貸付型がある。 ②給付型については、世帯収入が、定められた所得基準額未満の世帯の生徒に対して、高等学校等入学時に教科書等「購入費用相当額」の一部として4万円の給付を行い、返済は不要。貸付型については、世帯収入が、定められた所得基準額未満の世帯、あるいは生活保護受給世帯の生徒に対して入学資金（9万円以内）や奨学資金（私立の場合、月額8,000円以内・公立の場合、月額6,000円以内）の貸付を行い、最長11年間で分割にて返済いただく制度。 ③令和8年度の申請時期は、令和8年2月2日から3月19日17時までとしており、併願校に合格した時点で申請することが可能。申請方法は、給付型については、オンライン申請と窓口での申請があり、昨年度は約80%の方がオンラインで申請。なお、貸付型を希望する場合は、添付書類の確認事項が多いため、窓口での申請をお願いしている。
		信太貝吹山古墳の整備について 【文化遺産活用課】	①信太貝吹山古墳の令和8年度の見直しについて ②今後の整備スケジュールについて	①信太貝吹山古墳は、和泉・信太の森ヒストリータウンの重要な構成要素の一つであり、その整備は、北信太駅前整備事業と連携して取り組んでいる。令和8年度は、整備に係る基本計画の策定に着手するもので、市民の方々が歴史を感じながらも、リラックスした時間を過ごすことができるような古墳公園としての整備を予定。 ②令和8年度に基本計画を策定するとともに、墳丘の樹木を伐採して古墳の測量を行う。その後、古墳の状況を把握するために発掘調査を実施したうえで、北信太駅前整備事業の事業スケジュールの関係から令和14年度以降に整備に係る実施設計、整備事業に着手していく予定。
		史跡池上曾根遺跡整備工事について 【文化遺産活用課】	①これまでの整備内容と令和8年度の整備内容について ②令和8年度から供用開始となるエリアの活用方法について	①「史跡池上曾根遺跡保存活用計画」及び「再整備計画」に基づき、令和10年度の多目的広場の全面供用開始、令和13年度のリニューアルフルオープンをめざして整備をすすめており、令和5年度は多目的広場の水路蓋掛け、令和6年度は多目的広場の敷地造成を行い、令和7年度は多目的広場のうち、メイン広場である東入口広場や管理用入口部分の整備を行った。多目的広場のうち、整備が完了した部分につきましては、令和8年度から順次供用を開始する予定。 ②令和8年4月から供用を開始する主な部分は、東入口広場と管理用入り口広場となる。東入口広場は、コンクリート舗装となっており、スケートボードなどのスポーツや様々なイベントに活用。管理用入口部分については、インターロッキング舗装となっており、インターロッキングの模様を組み合わせることで遺構の復元表示を行っている。イベント時にはキッチンカーなどの出店も可能な仕様となっている。
		スポーツ振興奨励費について 【生涯学習推進室】	スポーツ振興奨励費の内容と実績について	予選、記録会等を経て国際及び国内のスポーツ大会に出場する市民や団体に奨励費を交付し、市民のスポーツ振興を図るもの。奨励費の額は、近畿大会は5,000円、全国大会は2万円、国際大会は5万円、オリンピック、パラリンピックは10万円を支給し、優勝者へは別途加算している。令和6年度の実績は、近畿大会が34人、全国大会が223人、国際大会が14人、合計271人で533万円を交付、優勝者は合計24人で78万円を加算し交付している。
		信太山クロスカントリー大会負担金について 【生涯学習推進室】	①信太山クロスカントリー大会の申込者数について ②令和8年度の信太山クロスカントリー大会負担金の内容について	①直近3年間の実績は、令和5年度1,259人、令和6年度1,588人、令和7年度1,538人の申込みとなっている。 ②令和8年度の信太山クロスカントリー大会負担金は755万5,000円で、増額している。市制70周年の記念イベントとして、ランナーのライブ中継を行い、会場内に設置する大型ビジョン及びYouTubeでの公開を企画するもの。

3. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
5	デルフィン委員	温水プールについて 【生涯学習推進室】	①温水プール指定管理料の内容について ②温水プールを廃止する時期について	①令和6年度から令和10年度までの5年間、指定管理者である公益財団法人大阪YMCAへ、基本協定に基づき令和8年度の指定管理料を支払うもの。 ②温水プールは、指定管理期間が終了する令和10年度末をもって廃止する方針としている。
6	吉川委員	AI型デジタル教材利用料について 【学校教育室】	①AI型デジタル教材の利用について ②1人1台学習者用端末に入っているアプリについて ③それぞれ有償なのか、無償なのかについて ④アプリの選定について	①間違いの原因などをAIが解析し、1人1人のつまずきに合わせた問題を出題することで、児童・生徒それぞれの学習進度に応じた理解、定着を図るドリル。現在、利用しているのは、中学校1～3年生で、効果は、AIドリルのよさである問題を解けば解くほど出題される問題が個別最適なものとなり、効率的に学習できること。適度な難易度の問題が出題されることで、学力の定着だけでなく、学習意欲の維持向上にもつながっている。 ②端末（iPad）に入っているアプリとして、小中学校全学年に共通しているものは、カメラ、マップ、天気、時計、電卓、フィルタリングなどの基本的なアプリに加え、学習用アプリとしては、「ロイロノート」、文書作成アプリ、表計算アプリ、プレゼンテーションアプリ、「Canva」など。その他、学校が必要に応じて入れることができるアプリもある。 ③現在利用しているアプリのうち、共通アプリの「フィルタリング」と「ロイロノート」は有償利用。その他の共通アプリ及び学校が必要に応じて入れることができるアプリは無償。 ④共通アプリは、いずれの学年においても、使いやすく、日常的に学習を支援するものとして、教育委員会が選定。「ロイロノート」は、画面共有やプレゼンを行ったり、デジタルでプリントやノートとして利用したりできるもので、簡単な操作により低学年から中学生まで幅広く使用できることから、共通アプリとして選定。「Canva」は、豊富なテンプレートを使用して、プレゼン資料やポスターなどを、比較的短時間で作成できるものであり、授業の中で児童生徒が自分の考えや意見をまとめたり、発表したりする際に利用しやすいことから、共通アプリとして選定。その他、学校が必要に応じて入れられるアプリについても、学習を支援するものとして教育委員会が選定しているが、共通アプリと比較すると発達段階に応じて使いやすさが異なるため、選択できるアプリとして、一覧を学校へ示し、学校・学年が選択できる対応としている。
		榎尾学園通学路安全対策委託料について 【学校教育室】	①予算の内容について ②榎尾学園にのみ誘導員を配置している理由について ③（仮称）富秋学園への誘導員の配置について	①令和7年4月の榎尾学園開校に伴い、新たに通学路となった榎尾中学校南交差点を横断する児童の安全を確保するため、有資格者の誘導員1名の配置を委託するもの。 ②令和6年度まで横山小学校へ通学していた児童は、国道170号を横断する際、横山小学校南交差点の歩道橋を利用していたが、令和7年度の榎尾学園の開校に伴い、通学路が変わり、歩道橋のない榎尾中学校南交差点を横断する必要がある。榎尾中学校南交差点は、河内長野方面から和泉府中方面へ右折する車両と、岸和田方面からの直進車との右直事故等の発生がたびたび見られ、横断に注意を要する交差点であることから、誘導員を配置しているもの。 ③令和7年度現在、池上町から8人、富秋町から2人が池上小学校へ、葛の葉町から2人が信太小学校へ、国道26号を横断して通学している。現状においても歩道橋ではなく、横断歩道を利用して通学していることを踏まえ、誘導員を配置する予定はない。
		不登校対策支援員について 【学校教育室】	①不登校対策支援員の役割について ②文部科学省発表のCOCOLOプランの活用について	①不登校対策支援員は、子どもの支援、教員との連携の他、教員の対応の難しい午前中に子どもを迎えに行くなどのアウトリーチ支援や、校内教育支援センターにおける子どもの様子を保護者に連絡したり、保護者の悩みを聞いたりもしている。 ②本市においても国が作成したCOCOLOプランに基づいて不登校児童生徒への対応を進めている。

3. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
6	吉川委員	学校支援事業者冊子作成委託料について 【学校教育室】	①職場体験学習の実施校数について ②職業に関する学習の実施状況について	①職場体験学習は、生徒たちが社会を知り、望ましい勤労観、職業観を育成するための重要な取り組みだと考えている。令和7年度に職場体験学習を実施した学校は、中学校及び義務教育学校後期課程の10校中6校。 ②実施している6校では、いずれも中学2年生（義務教育学校8年生）で実施しており、日数は2校が3日間で、4校が2日間。また、職場体験学習を実施していない学校では、事業所の方を講師として招いて講話を聞いたり、府内の専門学校等が開催している職業体験フェスタに参加。なお、このフェスタでは、ブースを複数体験できるなどのメリットもあり、職場体験とは異なりますが、職業に関する学習をするなど、計画的にキャリア教育を実施。
		ウォーキングアプリ構築委託料等について 【生涯学習推進室】	コースの設定について	詳細は今後検討するが、歩こう123（いずみ）と称して123カ所の通過ポイントを設定し、15コース程度のコースを想定している。
7	北川委員	民間保育所等特別支援児補助金について 【こども未来室】	①特別支援児補助金制度の拡充の理由と内容について ②拡充の理由と内容について	①拡充の理由は、公立園の拠点園化に伴い、特別支援児の民間保育所等での受け入れを更に進める必要があるため。拡充の内容は、追加で配置された保育士等の人数に応じて補助する基本分について、1号認定児童の幼稚園部分では追加で配置した保育士等1人当たりの補助基準額を月額145,700円から154,400円に、2・3号認定児童の保育所部分では月額242,800円から297,100円にそれぞれ増額する。 ②特別支援保育の体制については、民間園の児童も含め、児童の面談等を実施したうえで、市において必要な加配措置判定を行うこととしている。加えて、市の保育士や心理士等による巡回相談も行うことから、公立園と民間園で保育体制の差は無いものとなっている。なお、特別支援児に限らず、児童の入所に関しては、保育士等の配置状況などにより、入所できない場合はある。
		いずみ希望塾について 【学校教育室】	①現在のいずみ希望塾について ②使用する教材について ③募集状況を踏まえた対策について ④周知方法の工夫について	①現在、小4～中3を対象に、募集定員850名程度、市内7つの会場で、家庭学習習慣の定着と基礎的な学力の定着を目的に実施。教材は、AIドリルを主に活用し、会場での対面指導を週1回実施し、家庭学習履歴確認支援として週1回を実施することで年間80回の実施。 ②学習形式は、一人ひとりがAIドリルに取り組み、分からない問題が出てきたときには、講師に質問して教えてもらうというのが基本的な学習の流れ。しかし、AIドリルの使用に限定することなく、紙教材を活用した学習時間の確保も行い、紙教材の良さとデジタル教材の良さを取り入れた学習も進めており、中学生に限っては、定期テストが近い時期には、テスト勉強にも取り組んでいる。 ③中学生に空きが生じていることは、分析しているところで、令和8年度には、学力向上検討委員会でも、検証を行う。なお、令和8年度は、生徒のニーズも踏まえ、引き続き、定期テスト前にはテスト勉強を実施するとともに、これまで以上に紙媒体・AIドリルのそれぞれを適切に活用した学習を行う予定。 ④委員ご指摘の通り、周知方法の工夫を行うことにより、受講者増につながることも考えられるため、今後の募集にあたっては、効果的な周知方法について研究する。

3. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
7	北川委員	英語力向上支援講座について 【学校教育室】	①英語力向上支援講座事業について ②準2級及び3級受験対策動画について	①本事業は、英検2級以上の取得をめざす生徒を対象に、実施する英語力向上支援講座の受講費用を支援するもの。加えて、令和8年度は、準2級及び3級の取得をめざす生徒に対しても、受験対策動画を視聴できる環境を整えるもの。 ②準2級及び3級の取得をめざす生徒を対象にした受験対策動画の内容については、英検受験に向けた学習のポイント、例えば、「英作文の際に無理に難しい単語を使わなくてもよいこと」や「リスニングの問題については選択肢を先読みすること」など、英検に臨む基本的な内容を配信することを想定。生徒は、動画を視聴することで、準2級及び3級それぞれに対応したリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングの4技能に即した学習に加え、勉強しておくべき単語や熟語など、初めて受験する生徒、経験の少ない生徒にとっても、自信をもって受験に臨めるよう支援するもの。動画は、市内在住の中学生であれば動画を視聴できるよう、IDやパスワードを使用して視聴する形を想定。
		不登校対策支援員について 【学校教育室】	①不登校対策支援員の役割について ②令和8年度の拡充と今後の方向性について	①必須の資格要件は設けていないが、望ましい要件として教員免許状を有する方、過去に教員免許状を有し、教員としての勤務経験がある方や、子どもと年齢の近い教員をめざす学生などを配置している。なお、不登校対策支援員は、校内教育支援センターでの学習支援や、「不登校の兆候が見られる児童生徒」への通常学級等での学習等の支援に加え、担当教員を通じ、情報連携を行うことにより、より良い子ども支援を行う役割を担っている。 ②校内教育支援センターが、学校の教員が責任者となり運営するもので、その支援員は、各校の実情に応じ、学校支援の一環として配置している。令和7年度は、小学校6校、中学校7校の計13校に配置しているが、現在不登校の減少につながっている状況を踏まえ、令和8年度はさらに5校の増配置を計画している。今後は、学校の状況、児童生徒の状況を確認しながら検討してまい
		ICT機器等購入費について 【学校教育室】	①電子黒板機能付き大型モニターとはどのようなものか、これまでのモニターとの違いについて ②機器の活用により何を期待するのか。 ③画面の強度について	①現在の大型モニターは、小学校で平成21年度に、中学校は平成27年度に設置。画面のサイズは50インチで、主に、モニターに映し出すという機能として活用。更新予定のモニターは、画面サイズを65インチと、大型化し、教室の後ろの席に座る児童生徒にも配慮しつつ、画面に直接文字を記入し、保存することを可能とするなど、大きなタブレットとしての活用をイメージするもの。 ②大型モニターでは、例えば、児童生徒が、モニターの前に立ち、自分の考えをクラスみんなにプレゼンを行う。必要に応じて、画面に説明を直接書き加えたり、大事なところを丸で囲むことも可能となる。その他、さまざまな活用ができる便利なものだが、従来の黒板と併用し、それぞれの強みを生かした活用を行うことで、子どもたちがより集中し、学びがより深いものになることを期待するもの。 ③現時点で導入を予定している電子黒板機能付き大型モニターの画面は、強化ガラスで液晶画面を保護しているものとなっており、学校生活における安全性については考慮したもの。

3. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
7	北川委員	小学校給食の無償化について 【学校園管理室】	①小学校給食無償化の政策的意義の整理について ②食物アレルギーなどで学校給食を食べることができない児童への公平性の観点からの考えは ③不登校児童への公平性の観点からの考えは ④不登校児童が制度の対象外となることの公平性の観点からの考えは	①学校給食は食育などを学ぶ教育活動の一貫。一方、給食費は食材費に係る部分のみを保護者負担としており、調理に係る人件費や光熱費は市で負担。今回の取組みは、給食の教育的意義は変わるものではなく、保護者負担となっている食材費相当分も支援することで、子育て世帯の経済的負担軽減につながると整理。 ②小学校給食の無償化は学校で提供する給食を喫食する状況にあり、保護者負担となっている食材費にあたる給食費への支援であり、食物アレルギーなどへの対応は、その事情ごとに制度構築を検討している。 ③現在、不登校児童の給食費は、各校で保護者と話し合い、個別の状況を踏まえ、いつ登校しても給食の提供が可能となるよう、徴収する場合もあれば、しない場合もある。今回の無償化対応は、学校給食で使用する食材費として保護者負担となっている給食費の支援であり、食費に対する金銭補填とは趣旨が異なるため、不登校児童への給食費相当額の支給等は予定していない。 ④学校給食は学校給食法に基づき教育活動の一環として位置付けられており、単なる「昼ごはんの提供」への支援とは異なる。また、現状の不登校児童への対応は、保護者との話で給食費を徴収しないケースはあるものの、「学校給食を食べること」が、登校しづらい児童生徒の支援に役立つケースも確認されており、学校としては、児童生徒がいつ登校しても給食を食べることができる環境の確保が重要であると考え。給食費の無償化は、保護者負担の食材費についても、市が負担するもので、子育て世帯への食費に対する金銭補填とは趣旨が異なるものと、近隣自治体の状況も確認しつつ整理している。ただし、今後、国から取組事例の紹介があった際には、適宜整理する。
		(仮称) 富秋学園図書室運営委託料について 【教育総務課】	①地域開放図書室の目的について ②地域開放図書室の運営内容と開放の充実	①(仮称) 富秋学園の整備に向けては、整備基本計画において、地域の方々が積極的に教育活動に参加できる環境づくりを進め、「地域とともにある学校」をめざすことを基本コンセプトの一つとして掲げてきたところ。 富秋中学校区においては、これまでも、保育園や学校、地域等が一体となった「富秋すこやかネット」が絵本の読み聞かせを行うブックフェスティバルを実施するなど、読書振興を推進してきた経過もあり、その文化を継承すること、また、地域の方々にとって学校を身近に感じてもらうきっかけとすることを目的として、図書室の地域開放を実施することとしたもの。 ②(仮称) 富秋学園の図書室には、児童生徒用の学校図書のほか、一般利用者用の図書を配備する予定で、一般利用者は、学校図書を閲覧できるのみで貸し出しはできないが、一般利用者用の図書は貸し出しも可能とする。また、公立図書館のシステムと連携し、公立図書館の図書を学校で貸し出し、返却することができるようにする。 次に、図書室を地域開放する時間帯や頻度については、平日の午前中に週1回、放課後に週2回、加えて週休日のうち1日を予定としている。 加えて、市としては、地域の方々が学校を身近に感じてもらうきっかけとすることを地域開放の目的としていることから、地域開放の時間帯以外でも学校運営に影響がない範囲で、地域主催のイベントなどで数多く活用いただくことも想定している。
		ウォーキングアプリ構築委託料等について 【生涯学習推進室】	①ウォーキング事業の内容について ②ウォーキングの確認方法について	①令和8年度から新たなウォーキング事業を実施するもので、市内に複数のウォーキングコースを設定し、そのウォーキングコースを歩いた方にインセンティブとして電子地域ポイントを付与することで、多世代の市民が楽しみながらウォーキングに取り組める仕組みを構築するもの。 ②実際に歩いたかどうかの確認は、アプリを活用して管理を行う予定。歩数計測機能と連動させ、指定されたコースを通過する際に、必要な歩数が不足している場合は「コースを通過しているが歩いていないため、エラー」と判断されるシステムの導入を考えている。

3. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
8	遠藤副委員長	<p>学校配当予算について</p> <p>【学校園管理室】</p>	<p>①学校配当予算の予算措置の仕組みについて</p> <p>②学校配当予算の考え方について</p> <p>③学校配当予算の増額内容について</p>	<p>①まず、学校規模（学級数）に応じて学校ごとに予算の総額、上限を設定しており、この上限を整理した後、消耗品費や印刷製本費、修繕料、備品購入費など、どの費目にいくらの予算を配分するかは各校の希望を踏まえ予算措置している。</p> <p>②学校で使用するA4のコピー用紙では、ここ5年で1.5倍程度、児童生徒用の机では2倍程度まで価格上昇していることを確認している。こうした状況に鑑み、校長会からも学校配当に係る予算の増額について要望もあったことを受け、令和8年度予算編成に際し、増額を調整してきたところ。</p> <p>③学校配当予算については、令和7年度は、6,895万3,000円、令和8年度は、7,345万3,000円で、450万円の増額計上をしている。学校ごとでの増額予算でいうと、1校あたり15万円を増額し、小学校費で300万円、中学校費で150万円を増額計上したものの。</p>
		<p>リニューアル基本計画策定委託料について</p> <p>【久保惣記念美術館】</p>	<p>①現状と課題について</p> <p>②リニューアルに向けた具体的な内容について</p> <p>③バリアフリー対応について</p>	<p>①当館は開館から40年以上が経過し、施設及び設備の老朽化が著しく、鑑賞及び展示や美術品の保管にも影響を与えかねないほど老朽化が進行している。また美術品のコレクションは開館当初の500点から現在は1万3,000点と開館時の26倍となっているため、展示スペースの不足や収蔵庫の狭隘化が問題となっている。本来、美術品はより適正な環境で保存し広く公開することが、美術館の使命であるため、展示室及び収蔵庫の増築や老朽化が顕著な設備の更新が不可欠である。</p> <p>②リニューアルに向けた具体的な内容については、多種多様な美術品の増加に伴う展示スペースの不足、収蔵庫の狭隘化の課題に対応するため、展示室及び収蔵庫の増築、また設備等の老朽化の課題に対応するため、設備機器の更新等を検討している。</p> <p>③バリアフリー対応については、構造上の制約や敷地条件の制限があるため、段差解消などについて全面的な改修を行うことが物理的に困難な部分がある。しかしながら、バリアフリー対応は極めて重要であるため、可能な限り、段差解消、案内表示の改善、多目的トイレの機能向上などを検討する。加えて、人的サポート体制の充実や新館展示室を中心とした展示構成とするなど、ハード面を補完するソフト面での取り組みを強化し、誰もが利用しやすい美術館をめざす。</p>



詳しくは当館のホームページまで!

大阪府立弥生文化博物館
令和8年度 春夏季企画展

Revisit

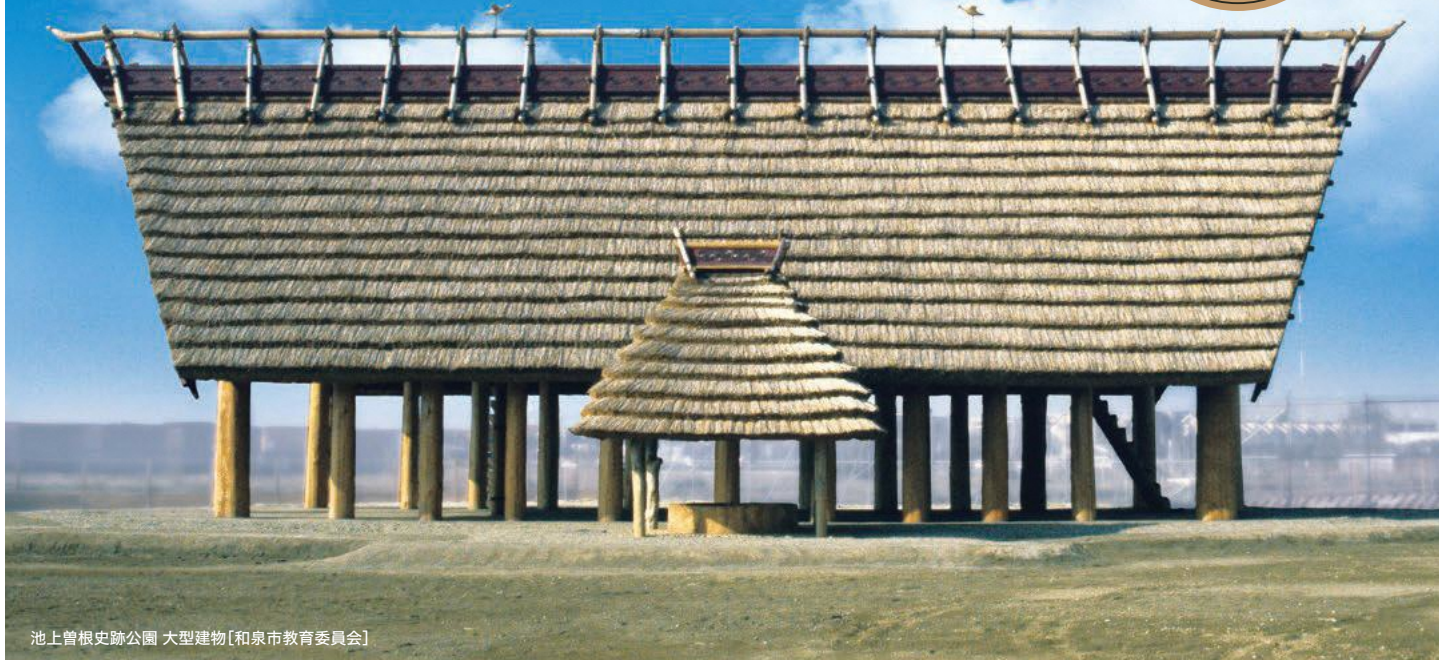
弥生文化：発見と研究の現在地

2026 **4.25** SAT ~ **8.30** SUN

池上曾根
史跡公園
開園25周年
記念

大阪府立
弥生文化博物館
開館35周年
記念

池上曾根
遺跡
史跡指定50周年
記念



池上曾根史跡公園 大型建物【和泉市教育委員会】

日本文化の源流を とらえなおす旅へ

開館時間 / 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)
休館日 / 毎週月曜日(ただし5月4日、7月20日は開館)、5月7日(木)、7月21日(火)
入館料 / 一般430円 / 65歳以上・高大生330円
・中学生以下、障がい者手帳をお持ちの方とその介助者1名様は無料
・20名様以上の団体は団体割引料金

■共催 / 大阪府立弥生文化博物館・泉大津市教育委員会・和泉市教育委員会
■後援 / 泉大津市・和泉市



1.銅鐸:大阪府西浦【文化庁(当館保管)】/羽曳野市教育委員会 2.赤彩のある壺:山賀遺跡【大阪府教育委員会・当館/当館】 3.金印:福岡県志賀島【福岡市立博物館/同左】*
4.石戈:城山遺跡【大阪府教育委員会・当館/当館】 5.画文帯神獸鏡:和泉黄金塚古墳【東京国立博物館/同左 Image: TNM Image Archives】* 6.弥生犬:亀井遺跡出土骨を元にした復元【当館/同左】
【】:所蔵・保管 / 写真 * :展示は複製品



鹿児島県広田遺跡発掘調査風景
【鹿児島県歴史・美術センター 黎明館】



鏡をかかげる早弥呼【当館】



北海道有珠モシリ遺跡発掘調査風景
【伊達市教育委員会】

弥生文化は、日本列島で水稲農耕をはじめた人びとの営みを今に伝える重要なものです。しかし改めてその内容を厳密に問われると、正確かつ明快に答えることはなかなか難しいといわざるをえません。

日本唯一の弥生時代の専門博物館を標榜する施設として1991年に開館した当館は、それまでの弥生文化研究の成果に基づいて設立されました。その後35年にわたる全国各地の発掘調査の進展によって資料は大幅に増加し、さまざまな観点に基づく新たな分析が進められてきました。

その結果、実年代観が大きく変化するとともに、列島内部によこたわる地域性や列島の諸文化との交流が明らかとなり、かつての弥生文化の説明には修正が求められる状況となりつつあります。

本展では、このような現状をふまえつつ、臨時閉室中の当館第1展示室展示品に新出資料を加えた展示構成により、弥生文化の内容とその意義をとらえなおします。

開館35周年記念学術鼎談

九州、近畿、東日本を各々の活動の基盤とする弥生研究の第一人者3人が集まり、最新の研究成果を学術的見地に基づいて検討・総合するとともに、次代の研究者にむけて今後進むべき航路を指し示します。

5月30日(土) 午前11時から午後4時45分
(休憩：午後0時30分から午後1時30分、午後3時から午後3時15分)
弥生時代・弥生文化とは？ — 30年の時を超えて —

- 登壇者
- 武末 純一 氏 福岡大学 名誉教授
 - 森岡 秀人 氏 古代学協会 客員研究員
 - 石川 日出志 氏 明治大学 名誉教授
- 参加費：有料(実費相当額及び入館料をいただきます)
 - 定員：130名
 - (当日先着順 開館時より整理券配付、開演30分前から開場・受付)

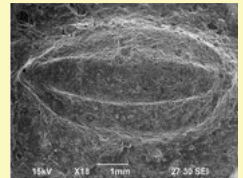
関連講演会

企画展の内容に関連したさまざまなテーマを研究する専門家が最新の知見を披露します。

- 第1回** 縄文時代から弥生時代へ — 農耕社会のはじまりに関する今日的評価 —
5月9日(土) | 岡田 憲一 氏 奈良県立橿原考古学研究所 総括研究員
 - 第2回** 出土米からみた日本列島の歴史
6月13日(土) | 上條 信彦 氏 弘前大学 教授
 - 第3回** 鉄器をめぐる日本列島と朝鮮半島の多元的交流 — 弥生時代の列島東部を中心に —
6月27日(土) | 鈴木 崇司 氏 駒澤大学 研究員
 - 第4回** 弥生文化と北方世界とのつながり
7月11日(土) | 青野 友哉 氏 東北芸術工科大学 教授
 - 第5回** 青銅器分布論の更新歴と現在地
7月20日(月祝) | 吉田 広 氏 愛媛大学 教授
 - 第6回** 弥生時代の貝文化 — 琉球列島の人びととの交流 —
8月8日(土) | 木下 尚子 氏 熊本大学 名誉教授
 - 第7回** 現代社会のなかの弥生文化
8月22日(土) | 安藤 広道 氏 慶応義塾大学 教授
 - 第8回** 古墳時代からみた弥生文化
8月29日(土) | 福永 伸哉 氏 大阪大学 特任教授
- 時間：午後2時から午後4時
 - 参加費：有料(実費相当額及び入館料をいただきます)
 - 定員：各回とも130名
 - (当日先着順 開館時より整理券配付、開演30分前から開場・受付)

弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館〈交換〉講演会

- 講演会 in 弥生文化博物館
8月1日(土) 午後2時から午後3時30分
考古遺物の年代はどのようにして決まるのか
— 近つ博夏季企画展のみどころ —
飯塚 信幸 近つ飛鳥博物館 専門学芸員
- 講演会 in 近つ飛鳥博物館
8月2日(日) 午後1時30分から午後3時
弥生時代像をみなおす
— 弥生博春夏季企画展のみどころ —
三好 玄 弥生文化博物館 学芸総括



イネ子痕：讃良郡条里遺跡
【大阪府教育委員会 / 設楽博己氏】

ワークショップ

- ①5月2日(土) ②5月23日(土) 午前10時から午前12時30分
“弥生土器”でごはんを炊こう!
土器でお米を炊く体験をします(池上曾根弥生学習館と共催)
- 定員：①②ともに10組
- 参加費：無料(別途入館料は必要です)
- 事前申込制です。代表者名・参加人数・連絡先を記入して info@yayoi-bunka.comへお申し込みください。

展示担当者による展示解説

- 毎週土曜日に企画展のみどころを解説します
(ただし5月30日を除く)
- 時間：午前10時30分から(1時間程度 申し込み不要)
- 参加費：無料(入館料は必要です)

※各種イベントの文字通り、場内誘導、車いす席の確保等について、サポートをご希望の方は、【開催日の3日前】までにお知らせ下さい。ご要望内容を検討のうえ、できる限りの対応を取らせていただきます。

特定天井改修工事のため、下記の期間において展示室の一部を閉室しております。
【第1展示室】令和9年3月末まで(予定)
※工事期間中は駐車場の一部がご利用できなくなります。できるだけ公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

ACCESS

- 電車でお越しの場合
 - JR阪和線「信太山」駅下車
西へ約 600m
 - 南海本線「松ノ浜」駅下車
東へ約1,500m
- 【大阪方面からお越しの場合】
JR天王寺駅から和歌山方面行(阪和線)快速電車にご乗車になり、鳳(おおとり)駅で普通電車にお乗換えください。一部に、鳳駅まで快速、その後各駅にとまる「区間快速」もあります(くわしくは時刻表をご確認ください)。
大阪駅からお越しの場合は、「関空・紀州路快速」をご利用になると便利です。
鳳駅から3駅目が信太山(しのだやま)駅です。
- 車でお越しの場合
国道26号「池上町」交差点南西角



早弥呼と出会う博物館

大阪府立弥生文化博物館
Museum of Yayoi Culture
指定管理者：AKN共同事業体
〒594-0083 大阪府和泉市池上町4-8-27 https://yayoi-bunka.com/
TEL:0725-46-2162 FAX:0725-46-2165



大阪府立近つ飛鳥博物館

令和8年度 春夏季特別陳列

大阪の眠れる逸品たち [4月25日(土) ~ 6月7日(日)]

令和8年度 夏季企画展

年代の定点 [7月18日(土) ~ 9月6日(日)]

和泉の伝統産業「ガラス細工」を見る

入館無料

華とんぼ展



第28回 GROUP
主催:とんぼ玉教室“流工房”
(佐竹ガラス)



2026年 4月12日(日) ~ 5月23日(土)

※最終日は午後3時まで

信太の森の鏡池史跡公園
信太の森ふるさと館

〒594-0004 和泉市王子町914-1
TEL/FAX:0725-45-0605
開館時間:午前10時~午後5時(最終入館午後4時45分)
休館日:月曜日(5/4は開館)・4/30(木)・5/7(木)



投稿キャンペーン開催!
好きな作品を撮影してSNSに
アップしよう!
受付で投稿画面を見せてくれた
方に、先着で景品プレゼント♪



ふるさと館ブログ



SHIODANOMORI, FURUSATOKAN

ふるさと館Instagram

令和 8 年度 自然観察会

信太山のツツジを見にいこう 3種類のツツジを楽しむ

開催日: 令和 8 年 5 月 2 日 (土)

時間: 9:30~12:00(雨天中止)

モチツツジ、ミヤコツツジ、ヤマツツジを見ながら惣ヶ池湿地周辺を散策します。



申込：4月5日(日)より受付開始

右の二次元コード、お電話、または直接ご来館の上お申し込みください

定員：20人(先着順) ※小学3年生までのお子さんは保護者同伴

費用：100円(保険料)



申込用二次元コード



交通 & アクセス

- JR阪和線北信太駅南へ徒歩20分
- 南海バス北信太駅筋より「鶴山台方面」行き乗車「鶴山台センター前」下車数分

信太の森の鏡池史跡公園 信太の森ふるさと館

■お問い合わせ 〒594-0004 和泉市王子町914-1
TEL / FAX : 0725-45-0605
開館時間：午前10時から午後5時まで(入館は午後4時45分まで)
休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)
祝日の翌日 / 年末・年始
入館料：無料

信太の森ふるさと館ぶろぐ |

<http://shinodanomori.jugem.jp>

和泉市制施行70周年記念

Kuboso Memorial Museum of Arts, Izumi

展覧会 スタンプラリー

MUSEUM STAMP RALLY

4つの展覧会を巡り
記念品をもらおう！

2026 4.12日 ▶ 2027 3.22月・振

【参加方法】令和8年度に開催される展覧会の入館時に受付にて、1つスタンプを押印します。
スタンプの数に応じて記念品をプレゼント！

【記念品】今回だけの特別な記念品をプレゼント！
スタンプ2個：オリジナル手ぬぐい / スタンプ4個：オリジナルトートバッグ
※記念品は先着順です。なくなり次第終了となります

スタンプは全部で4種類！！



次はどんなスタンプかお楽しみに！

久保惣の最新情報は
美術館公式 SNS



X



Instagram



YouTube



久保惣記念美術館
Ei(アイ)ホール

無料

0才からOK! ふれあい コンサート

みんなで
美術館デビュー
しませんか

みんなワクワクする
初めてのコンサートへようこそ!

泣いても大丈夫!!



出演者紹介

5/3.4.5

日祝 月祝 火祝

開演 11:00 開場 10:30

開演 2:00 開場 1:30

1日2回公演 (各回とも同じプログラム)

3日: おもに0~6歳のお子様向け

4日: おもに3~12歳のお子様向け

5日: おもに6~15歳のお子様向け

事前申込不要

compagnons amusants
コンパニオン アミュザン

サクソ4重奏

アンパンマンのマーチ
メリーさんのひつじ
おもちゃのチャチャチャ
どんぐりころころ
グーチョキパーでなにつくろう
など



大阪ブギウギあんさんぶる

金管5重奏

森のくまさん | 童謡にじ
ミッキーマウスマーチ
アンパンマンのマーチ など



レットイットゴー
パプリカ

アイダより凱旅行進曲 など

小さなお子さまも安心して楽しめるコンサートです。
会場のホールにはマットを敷いていますので、
座ったり寝転んだりしても大丈夫。
音楽がはじめてのお子さまも、どうぞリラックスして
ご参加ください。
生の音楽の魅力を間近でご体感いただけます。
授乳コーナー・おむつ替えスペース・バギー置き場も
ございます。

*混雑状況によりご入場をお待ちいただく、または入場を
制限させていただく場合がございます

期間中(5/3.4.5)は中学生以下のお子様をお連れのお客様は入館が無料!

コレクション特別陳列展 北斎・広重-絶景! 頂上決戦-開催中 (2026年4月12日(日)~6月14日(日))

お問合せ: 和泉市久保惣記念美術館

☎ 0725-54-0001

当館HP >>>>

